

平成 21 年度 第 2 回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会

議事録

- 1 日 時：平成 21 年 12 月 17 日（木）午前 10 時 30 分～12 時 00 分
- 2 会 場：北庁舎 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者：（委 員）  
和気委員、石渡委員、鈴木（恂）委員、近藤委員、能勢委員、武市委員、杉田委員、竹内委員、山口委員、田口委員、島村委員、矢ヶ崎委員  
（事務局）  
鎌田部長、三ヶ尻次長（地域福祉推進課） 戸井田課長、市川主幹、田添主幹、村中主幹、加藤課長補佐（高齢者支援課） 横道主査(包括マネジメント)、石田主査（予防マネジメント） 青木主査(地域包括支援センター) 小塚主査(福祉相談) 柏木係長（給付指導係） 村越係長（介護保険係） 山田係長（介護認定係） 佐伯係長（事業係） 中野係長（在宅支援係） 鈴木主査（在宅支援係施設担当） 大野事務職員
- 4 欠席者：角田委員、鈴木（眞）委員
- 5 傍聴者：なし
- 6 議事前の流れ
  - 1) 開会
  - 2) 資料確認
  - 3) 傍聴者の確認
- 7 議事内容  
進行役：和気会長  
(1) 「高齢者保健福祉計画・第 4 期介護保険事業計画」計画の進捗状況について  
【説明】事務局  
資 料 1 地域密着型サービス事業者公募の概要について  
【質疑応答】  
「質問 A」  
基盤整備のうちケアハウスについて府中市の考え方を知りたい。  
「回答 A」  
府中市では、住居系サービスは、現在、やすらぎを運営している。地域で安心して住める基盤整備作りは念頭に入っているが、今後は他市の状況をみながらサービスの内容を検討していきたい。  
  
医療、保健、福祉の連携はあるが、住宅との連携はまだ手薄な状況で、最近ようやく居住福祉のような発想が、学界から出始めたところである。次の計画では検討対象にしていきたい。  
  
「意見 B」  
公営住宅を建設するときに小規模多機能住宅等ハードとソフトのバランスを取っていくことで、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で暮らしていくことができるのではないかと。  
  
全国的にみると、高齢者のみ世帯が増加傾向にあるようだが、最期まで高齢者がいまの場所で暮らしていくためには、制度のようなものではなく、もう少し緩やかなイメージ

で高齢者の居場所があればいいのではないか。

「回答B」

小規模特養等については事業者の採算性の問題、立地条件の問題等もあるが、所与の条件を満たした上で事業を進めていけるよう検討していきたい。また、高齢者の居場所については、今後の課題としていきたい。

「意見C」

高齢者施設と保育所を併設することにより、子供と世代間交流ができ高齢者にとってたいへんいい効果をもたらすので、併設も選択肢として検討していただきたい。

世代間交流については、一足飛びには難しい面もあるが、高齢者の居場所については、世田谷区においてふれあい・いきいきサロンのようなことも実施しているので、府中市でも考えていく必要があるのではないか。

「回答C」

社会福祉協議会ではこの3月に「ふちゅう大好き ささえあいプラン 第2次地域福祉活動計画」を策定したところであるが、今後、6年間で地域の核となるようなセンターを作っていきたい。また、府中市内の各文化センターにおいても、従来以上に、高齢者が集える機能を持たせていくことを模索している。

「意見D」

先進的な地域では地域包括支援センターと社会福祉協議会とが有機的にリンクしている。地域によっては、支援センターの業務を社会福祉協議会に委託している。府中市の場合は、地域包括支援センターとも連携しつつ、社会福祉協議会は、いわゆる地区社協を作り、より地域に密着した形で地域福祉活動を推進していくべきだろう。そのためには、地区社協が活動を展開できるランチ（拠点）が必要であるので、市にもそうした面でのサポートをぜひお願いしたい。

## 【説明】事務局

### 資料2 府中市の介護予防施策の体系

## 【質疑応答】

「質問E」

特定高齢者が3ヶ月のプログラムを卒業した後に、どれ位の割合で一般高齢者に流れていくのか。

「回答E」

平成20年度、特定高齢者約3,600人のうち教室48人利用、その他の特定高齢者等は府中市の介護予防推進事業を利用している。

「意見F」

特定高齢者事業を進めていくうえで、事業利用者数、特定高齢者から一般高齢者へ移っていく一連の流れ、アフターフォロー等含めて費用対効果が芳しくない。

「回答F」

生活機能評価を上手く活用して教室への案内をしていきたい。又、アフターフォローについては、介護予防コーディネーターを活用していきたい。

【説明】事務局

資料3 府中市認知症対策の事業展開について

資料4 地域包括支援センターの増設について

資料5 災害時要援護者対策事業について

元気一番まつりの報告

「意見G」

認知症対策を進めていくうえで、医師会における医療的ケア、緊急入院施設との連携が必要であるが、独居高齢者に対して、警察、消防署等が率先してなかなか動いてくれないので民生委員含めて困っている。包括支援センター等キーマンが必要ではないか。又、災害時要援護者事業について日中、各施設（デイサービス等）にどういった利用者が利用しているのか、地域の警察、消防署は把握しているのか。その辺りのフォローを望みたい。

「回答G」

認知症について、警察、社協と連携しながら、民生委員をサポートしていきたい。現在、個々の事例については、直営の包括支援センターで対応しているところであるが、計画その対応方法については、不明朗のところもあるので、今後、認知症サポーター養成講座の開催により積極的に周知を図っていきたい。

災害時要援護者事業については、現時点で、在宅時に災害発生時の、救援体制の構築に重点を置いている。その他多くの課題があり順次進めていきたい。

「意見H」

自治会によって組織力に差がある。又、自治会間の連携についても違いがある等様々な現状がある。そのため、組織力の無い自治会の地域に住んでいる市民に対して、自治会含めてどう働きかけていくかが課題ではないか。

認知症について、交通機関、郵便局、銀行、コンビニ等、高齢者が利用すると思われる場所には、周知を進めてもらいたい。又、地域の医者に認知症に理解があまりない方もいるので、そのあたりのサポートもお願いしたい。

「回答H」

都医師会では、認知症教育として、認知症サポート医など養成する仕組みがあり対応にあっている。

医師会と連携して地域の相談窓口として物忘れ相談医の制度を立ち上げ運用を始めたところである。

また、在宅介護支援センター等が認知症の啓蒙活動を行っているところである。

「意見I」

精神科の病棟にも、認知症の方が大勢いる。そのため、入院時には順番待ちのため、病床確保に困難がある。一市町村で、解決していくのは、なかなか難しいため、都としても考えていきたい。

「意見I」

より問題なのは、認知症で様々な医療処置が必要な病気を持っている方である。そのため、医療と介護の両方が必要な方に対して目も向けしていく必要がある。

介護問題は、次第に老老介護から認認介護にうつってきているが、連携するのみでなくそれぞれの役割を認識して一つの方向に向かっていく必要がある。  
自治会の組織化については、社会福祉協議会の役割が重要であり、地域に網の目を張っていきめ細かさが要求される。

(2) その他

資料6 市外における指定地域密着型サービス提供事業所の指定状況資料

【説明】事務局

(事務局) 次回の協議会は、3月4日(木) 10:00から開催したい。

以上